

「こころの健康相談統一ダイヤル」相談体制支援事業
電話相談員登録要項
(近畿ブロック・日本公認心理師協会担当分)

1. 事業概要

本事業は、国及び地方自治体が実施している「こころの健康相談統一ダイヤル」について、夜間時間帯における電話相談対応を行うものである。

本事業実施団体は、日本精神保健福祉士協会であり、日本公認心理師協会および日本精神科看護協会が協力団体となっている。

全国（北海道を除く）を6ブロックに分け、各ブロックの相談拠点都市にレンタルオフィス等を借り、各団体に登録した相談員が電話相談対応を行う。

近畿ブロックの日本公認心理師協会担当分については、大阪公認心理師会において相談員を募集するものとする。

2. 職務内容

- ・国及び地方自治体が実施している「こころの健康相談統一ダイヤル」について、夜間時間帯における電話相談対応を行う。
- ・傾聴を中心とした対応を原則とし、必要に応じて相談者の居住都道府県等の精神保健福祉センター、保健所等の日中の相談機関や社会資源を紹介（案内）する。
- ・1日につき3名の電話相談員が電話（2回線）に交替で対応する。
- ・相談記録をWebフォームに入力する。

2. 登録要件

- ①大阪公認心理師会の会員で、3年以上の相談援助業務の経験があること（非会員については、今回の登録申込と同時に入会申請をすれば、登録申込を受け付ける）。
- ②1月あたり2回以上勤務できる者を優先する（月1回でも登録は可）。
- ③電話相談経験、または自殺予防相談経験のある者を優先する。

3. 勤務地と本事業の実施期間

- ・大阪市内の主要駅近隣のレンタルオフィス等の予定（詳細な場所は未定）。
- ・実施機関は2021年4月1日～2021年3月31日。
- ・日本公認心理師協会は上記期間のうち金曜日を担当する。

4. 勤務時間

- ・18時30分～22時30分（電話受付は22時までとする）

5. 給与

- ・1日勤務あたり：16,438円（定額通勤手当2,000円を含む）
- ・支給日：月末締め、翌月20日の支払いとする。

6. 応募方法

メールで以下の事項を記載し応募（件名を「電話相談員応募」とすること）。

e-mail; office@osaka-cpp.or.jp

- ①氏名、②ふりがな、③公認心理師登録番号、④勤務先、⑤現住所、⑥連絡先電話番号、⑦連絡先メールアドレス、⑧臨床経験年数、⑨電話相談および自殺予防相談（単発相談会）の経験の有無、⑩勤務開始可能な月 【(例) 6月から勤務可能】
 - ⑪4月～6月の勤務可能日（4月2日、9日、16日、23日、30日、5月7日、14日、21日、28日、6月4日、11日、18日、25日から勤務可能な日をすべて記載）
- ※7月以降の勤務希望日については、後日提出。

7. 登録の募集期間

- ・2021年3月20日（土）～2021年3月30日（水）

8. その他

- ・相談員として登録した者は、準備される予定の研修（オンラインを含む）に参加すること。
- ・登録のうえ実際に勤務する者は、日本公認心理師協会において労災保険に加入する予定（通勤経路は自宅～相談会場、職場～相談会場の両方を対象とする）。
- ・登録が多数に及ぶ等の理由により、実際の勤務をお願いしない場合がある。
- ・4月からの勤務をお願いしない場合でも、年度途中で欠員が生じた場合をお願いすることがある。
- ・登録者に関する個人情報については日本公認心理師協会事務局への集約を了承されたい。
- ・勤務が内定した者には、日本公認心理師協会から依頼状を発行する。

一般社団法人 大阪公認心理師会